

株 主 各 位

東京都中央区日本橋富沢町11番12号

**中央ビルト工業株式会社**

代表取締役社長 西 本 安 秀

### 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月19日(木)午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
サンライズビル 3階コンベンションホール  
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目的事項  
報告事項 第63期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う  
打切り支給の件

以 上

- 
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・ 当日は軽装（クールビズスタイル）にて実施いたしますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
  - ・ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuo-build.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月 1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による脱デフレの政策効果や日銀の金融緩和効果の期待感から概ね円安株高基調で推移しました。経済政策への期待感からの個人消費に回復傾向が見られました。結果多くの企業は増収増益となり、総じて好況に終わったと云えます。

当社事業のよって立つ建設業界では、東日本大震災の復旧・復興の下支えや社会インフラの維持補修工事の需要増、景気回復に伴う首都圏を中心とした再開発工事等の増加により建設投資は堅調に推移しました。しかし、一方では建設資材及び建設労働者の不足に伴う建設コストの高騰や工事の遅延・着工遅れ等の問題も出てきており、先行き不安も残っております。

住宅業界においては、消費税増税を見込んだ駆け込み需要が本格化したことにより、前年比11.0%の増加となるなど好調の年となりました。また、住宅以外では原子力発電の依存脱却の流れから、自然環境等の問題を背景として太陽光発電・風力発電などの再生可能エネルギーが大きく取り扱われる年となりました。

このような経済環境におきまして、当期業績は期首に設定した事業計画との対比では売上高は未達、利益は達成致しました。原因としては仮設機材部門は販売・賃貸とも前期比では増収となったものの、開発営業部門の旭化成ホームズ株式会社向け鉄骨部材製造受託減少を補うまでには至らず、売上高は残念ながら減収となりました。前期に比べて売上高が減少したにもかかわらず増益となったのは収益率が低かった仕入販売等が減り、収益率の高い自社製品販売が前期を上回ったことが主な要因として上げられます。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高69億4千6百万円（前期比5.0%減）となり、経常利益5億2千万円（前期比29.2%増）、当期純利益2億9千3百万円（前期比8.8%減）となりました。当期純利益が前期に比べ減少したのは前期に法人税等還付金が8千1百万円計上されていた影響であります。

来期につきましては、経営環境が当期を上回る状況が見込まれます。全社員が質をより高めるべく工夫を凝らして業務に邁進し、一層の事業拡大と収益の増大に全力を挙げていく所存であります。株主の皆様におかれましては、一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**部門別の状況は以下の通りであります。**

#### **仮設機材事業**

仮設機材事業につきましては震災の復興工事はもとより消費増税前の需要増もあり仮設機材の需要が引続き堅調に推移し、地域によってバラつきはあったものの全体として好調に推移致しました。

部門別に見ますと販売部門は主力の「アルミスカイガード」が出荷数約11万枚/年と前期とほぼ同数と伸び悩みました。一方、「幅木」につきましては出荷数約13万枚/年と前期比10.0%増と大きく伸びました。また、新商品の「スカイウェッジ427」は直需要家からの受注等もあり来期以降に期待の持てる商品となりました。販売部門としてはこれらの商品だけではなく既存製品である手摺等の安全機材を中心に受注も伸び、売上高24億8千3百万円と前期比13.3%の増収となりました。

賃貸部門につきましては販売同様全国的な需要の高まりにより、高稼働が今期も続きました。特に大都市圏では維持修繕工事、再開発工事等の増加により保有機材の稼働率は高い水準で推移しました。しかしながら、第3四半期以降東北地区を始め全国的に建設現場における人手不足による工事着工の遅れ等が発生し、仮設機材の出荷遅れの影響等があったため、売上高28億5千5百万円と前期比2.6%の微増に留まりました。

#### **開発営業事業**

主要客先である旭化成ホームズ株式会社の鉄骨部材製造受託に関し主力商品についてその受託金額が前期比9億円強減少したので、それを補うべく高速道路用吊り足場のOEM製造や免振架台鉄骨製造等を受注しました。また、

工場の生産に寄与するアパート・ユニットハウス等の鉄骨加工及び太陽光架台等の製造を受注しましたが、売上高は16億7百万円（前期比31.1%減）となり大幅な減収に終わりました。開発営業部門の増収が当社にとり大きな課題と認識し営業努力を続ける所存であります。

事業区分	第62期 (平成25年3月期)		第63期 (平成26年3月期)		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
仮設機材販売	2,192	30.0	2,483	35.8	291	13.3
仮設機材賃貸	2,782	38.1	2,855	41.1	72	2.6
開発営業	2,333	31.9	1,607	23.1	-726	-31.1
合計	7,309	100.0	6,946	100.0	-362	-5.0

②設備投資等の状況

当事業年度においては、賃貸部門での新規機材投資3億5千1百万円、及び、仮設機材部門の製造設備更新等1億7千6百万円、合計5億2千7百万円の設備投資を行いました。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	平成22年度 第60期	平成23年度 第61期	平成24年度 第62期	平成25年度 (当事業年度) 第63期
売上高(百万円)	7,967	8,120	7,309	6,946
経常利益(百万円)	271	221	403	520
当期純利益(百万円)	142	102	322	293
1株当たり当期純利益(円)	6.94	5.01	15.72	14.36
総資産(百万円)	8,356	8,803	7,967	8,384
純資産(百万円)	2,265	2,330	2,606	2,858
1株当たり純資産額(円)	110.25	113.46	127.20	139.64

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### ③その他

重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
アルインコ株式会社	製品の生産・販売・レンタル並びに技術開発に関する業務提携

## (4) 対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、消費税増税の影響から個人消費の落ち込み等が懸念されますが当社が依存する建設業界では2020年のオリンピックへ向けてのインフラ関連の整備需要が見込まれるなど基本的には好調が継続するものと思われまます。そう云った状況下、当社と致しましては従来からの重点指標を引き続きの目標とし、これを改善実現すべく下記事項に注力致す所存であります。

### ①新規事業開発並びに新商品開発

仮設機材事業は今まで以上に注力して行きますが、開発営業部門の増収を目指すことが最重要の課題と認識します。つきましては弊社が得意とする軽鉄骨部材の拡販に更に注力します。既存の電着塗装と粉体塗装を

新設し塗装の高級化を行い、金属加工製品分野に進出してまいります。  
営業・工場・技術が三位一体となり市場開発を推進したいと思います。

②財務体質の強化を目指す

不稼働資産の処分と将来を見据えた積極的投資により資産の効率化を図ります。又、各部門において生産性の向上と利益率改善により有利子負債の圧縮に努め結果として自己資本比率の改善により財務体質を強化してまいります。

③内部統制及び法令遵守の強化

社会において事業活動を行っていく上で法令遵守を徹底します。全社員に対し守るべきルールについて事例等を活用して教育を行い理解の深耕に努め、コンプライアンス遵守の強化を図ってまいります。

④人材育成

事業計画通りに業績を上げ各社員の持ち分の責任を果たす為には旧来通りの仕事の仕方を踏襲するのではなく、社員自らよく考えて業務に取り組むことが肝要であり、その為に必要な社員教育は従来やって来た訳ですが本年は更に強化実施したいと思います。業務を進める上において起こり得る様々なリスクを事前に察知出来る人材の育成を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

①土木・建築用仮設機材の製造、販売並びに賃貸

平成18年12月7日 登録番号E1674号 J I S Q14001 : 2004/  
I S O 14001 : 2004

②各種省力化型枠工法の設計、施工並びに関連部材の製造、販売及び賃貸

③住宅用鉄骨部材の加工及び販売

平成15年12月15日 登録番号0883号 J I S Q9001 : 2008/  
I S O 9001 : 2008

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

本 社	東京都中央区日本橋富沢町11番12号
支 店	東北（宮城県）、中部（愛知県）、関西（大阪府） 九州（福岡県）
営 業 所	札幌（北海道）、北陸（石川県）、広島
工 場	千葉、名古屋（愛知県）
機材センター	札幌（北海道）、仙台（宮城県）、千葉、厚木（神奈川県） 名古屋（愛知県）、関西（京都府）、広島、福岡 北九州（福岡県）

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
69名(38名)	+5名(+2名)	42.9歳	13.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
シンジケートローン	1,098
株式会社千葉銀行	500
株式会社百十四銀行	370
株式会社みずほ銀行	300
株式会社りそな銀行	300
株式会社東京都民銀行	200
株式会社北陸銀行	200
株式会社常陽銀行	200

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとして、調達しております。内訳は、株式会社みずほ銀行457百万円、三井住友信託銀行株式会社183百万円、株式会社商工組合中央金庫122百万円、株式会社百十四銀行97百万円、株式会社千葉銀行並びに株式会社徳島銀行61百万円、株式会社りそな銀行54百万円、株式会社伊予銀行並びに日本生命保険相互会社30百万円であります。なお、金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,687,400株
- (3) 株主数 3,187名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ア ル イ ン コ 株 式 会 社	6,699千株	32.7%
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	965	4.7
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	341	1.6
加 藤 邦 夫	300	1.4
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	258	1.2
丸 藤 シ ー ト パ イ ル 株 式 会 社	250	1.2
東 川 内 常 幸	245	1.2
米 本 修 治	187	0.9
株 式 会 社 S B I 証 券	162	0.7
三 津 井 証 券 株 式 会 社	150	0.7

- (注) 1. 当社は、自己株式を217,596株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	西 本 安 秀	
常務取締役	安孫子 雷 太	開発営業本部長
取締役	林 茂 雄	技術・製造本部長 兼 企画本部長
取締役	庄 野 豊	機材営業本部長
取締役	家 塚 昭 年	アルインコ株式会社 取締役 総務部長
監査役（常勤）	岡 田 一 馬	
監査役	岡 本 政 明	弁護士
監査役	折 本 高 幸	アルインコ株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役家塚昭年氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役岡本政明氏、折本高幸氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役岡田一馬氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役折本高幸氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当の異動は次の通りであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
安孫子 雷 太	取 締 役 鉄 構 開 発 本 部 長	常 務 取 締 役 開 発 営 業 本 部 長	平成25年6月21日
林 茂 雄	取 締 役 技 術 ・ 製 造 本 部 副 本 部 長	取 締 役 技 術 ・ 製 造 本 部 長 兼 企 画 本 部 長	平成25年6月21日
庄 野 豊	参 与 機 材 営 業 副 本 部 長 兼 東 京 支 店 長	取 締 役 機 材 営 業 本 部 長	平成25年6月21日

6. 平成25年6月21日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、取締役安達圭朗氏、鈴木政朗氏は辞任により退任致しました。  
 7. 当社は、監査役岡本政明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

### ①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6 (0)名	69 (-)百万円
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	2 (1)	15 (2)
合 計	8	84

- (注) 1. 上記には、平成25年6月21日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、無報酬の社外取締役1名、及び無報酬の社外監査役1名を除いております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額22百万円（取締役4名に対し20百万円、監査役1名に対し2百万円）。
6. 上記のほか以下のものがございます。
- ・当事業年度における役員退職慰労金の繰入額24百万円（取締役6名に対し22百万円、監査役1名に対し1百万円）。
7. 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

### ②当事業年度に支払った退職慰労金

平成25年6月21日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下の通りであります。

- ・取締役2名に対し26百万円

- (注) 上記金額には、上記及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役2名26百万円が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役家塚昭年氏は、アルインコ株式会社 取締役 総務部長を兼務しております。なお、アルインコ株式会社は当社の大株主であります。

②当事業年度における主な活動状況

②-1. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役家塚昭年	12回	100%	—	—
監査役岡本政明	12	100	13回	100%
監査役折本高幸	12	100	13	100

②-2. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役家塚昭年氏は、取締役会において、金融機関及び仮設機材メーカーにおける経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役岡本政明氏は、取締役会において、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、法令遵守状況等内部監査について、適宜、法律面からの発言を行っております。
- ・監査役折本高幸氏は、取締役会において、財務・会計的見地から公正な意見の表明を行っております。また、監査役会において、財務報告の適正性等内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ  
(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることと致します。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

- (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月24日の取締役会において、内部統制に関する基本方針について決議致しました。その概要は、次の通りです。

### (1) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、高い企業倫理と社員倫理を保ち、社会人としての良識と責任をもって行動ができるように「コンプライアンス・プログラム」を導入し、「中央ビルト工業株式会社役員行動規範」を定めている。また、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。更に、法令上疑義ある行為について直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切且つ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて適切な保存期間を定め期間中は閲覧可能な状態を維持するものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。

②不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会及び適時臨時取締役会を開催し、経営の基本方針並びに重要な業務執行を決定するとともに、取締役の業務執行状況の監督等を行うものとする。

②取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

③中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役及び各事業部門長により構成された部店長会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役及び使用人は会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または会社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。なお、前記に拘らず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

②監査役は、監査役会が策定した監査方針に従って、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、意見具申や取締役の業務執行状況の監督を行うほか、稟議を始めとする重要書類の閲覧、本社各部門及び支店・営業所の業務監査を積極的に実施し、業務執行の適法性・妥当性に関するチェックを行い、取締役会・監査役会に監査結果につき報告を行うものとする。また会計監査人と情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとする。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,896,255</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,214,284</b>
現金及び預金	745,808	支払手形	941,541
受取手形	552,561	買掛金	659,245
売掛金	850,653	短期借入金	1,800,000
営業未収入金	488,605	1年内返済予定の長期借入金	340,800
製品	371,618	リース債務	39,145
仕掛品	239,993	未払金	20,424
原材料及び貯蔵品	451,149	未払費用	177,989
前払費用	6,223	未払法人税等	137,009
繰延税金資産	24,422	前受金	31,070
未収入金	162,610	預り金	15,636
その他	5,979	賞与引当金	29,222
貸倒引当金	△3,370	役員賞与引当金	22,200
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,488,573</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,312,071</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,300,178</b>	長期借入金	1,027,200
建物	272,666	長期預り金	1,941
構築物	36,866	リース債務	90,748
機械及び装置	82,420	退職給付引当金	98,625
貸与資産	583,967	役員退職慰労引当金	67,662
車両運搬具	0	資産除去債務	25,894
工具、器具及び備品	7,412	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,526,356</b>
土地	3,177,361	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	139,484	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,839,933</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>6,812</b>	資本金	275,500
ソフトウェア	5,447	資本剰余金	526,043
電話加入権	1,365	資本準備金	526,043
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>181,581</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>2,059,545</b>
投資有価証券	49,640	その他利益剰余金	2,059,545
差入保証金	56,108	繰越利益剰余金	2,059,545
破産更生債権等	15,815	<b>自 己 株 式</b>	<b>△21,155</b>
長期前払費用	437	評価・換算差額等	18,538
長期貸付金	4,186	その他有価証券評価差額金	18,538
繰延税金資産	29,419	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,858,472</b>
その他	36,986	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>8,384,828</b>
貸倒引当金	△11,012		
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,384,828</b>		

(注) 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。



# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>売 上 高</b>		
製 品 売 上 高	3,324,868	
商 品 売 上 高	755,264	
賃 貸 収 入	2,866,598	6,946,731
<b>売 上 原 価</b>		
製 品 売 上 原 価	2,849,685	
商 品 売 上 原 価	659,082	
賃 貸 原 価	1,877,523	5,386,291
<b>売 上 総 利 益</b>		1,560,439
<b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b>		1,013,262
<b>営 業 利 益</b>		547,177
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,624	
そ の 他	12,036	13,661
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	32,432	
そ の 他	7,681	40,114
<b>経 常 利 益</b>		520,724
<b>特 別 損 失</b>		
臨 時 損 失	17,100	17,100
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		503,624
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	217,866	
法 人 税 等 調 整 額	△8,235	209,631
<b>当 期 純 利 益</b>		293,992

(注) 金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	275,500	526,043	526,043	1,816,785	1,816,785	△18,444	2,599,884
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△51,232	△51,232		△51,232
当 期 純 利 益				293,992	293,992		293,992
自己株式の取得						△2,711	△2,711
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	242,760	242,760	△2,711	240,048
当 期 末 残 高	275,500	526,043	526,043	2,059,545	2,059,545	△21,155	2,839,933

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	6,880	6,880	2,606,765
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△51,232
当 期 純 利 益			293,992
自己株式の取得			△2,711
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,657	11,657	11,657
当期変動額合計	11,657	11,657	251,706
当 期 末 残 高	18,538	18,538	2,858,472

（注）金額表示は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法によっております。

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

- (3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～34年

構 築 物 10年～30年

機械及び装置 5年～10年

貸与資産 5年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(リース資産を除く)

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、原則として残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、残価保証がある場合は、これを残存価額としております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日もしくは契約締結日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 引当金の計上基準  
貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(5) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

当該事項はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,814,341千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
1. 金融機関借入金につき担保に供している資産	
建物	265,485千円
土地	3,177,361千円
計	3,442,846千円
2. 仕入債務の担保に供している資産	
製品	260,841千円
貸与資産	360,198千円
計	621,039千円
3. 担保に係る債務	
支払手形	8,070千円
買掛金	93,231千円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,098,000千円
計	1,199,302千円
(3) 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額	
受取手形の譲渡高	348,880千円
支払留保額	156,008千円
(4) 関係会社に対する債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	102,843千円
関係会社に対する短期金銭債務	80,708千円
(5) 取締役に対する長期金銭債権	4,186千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	468,563千円
関係会社からの仕入高	453,137千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,687,400	—	—	20,687,400

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	194,562	23,034	—	217,596

(注) 当事業年度の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### 1. 配当金支払額

平成25年6月21日開催の第62回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	51,232千円
・1株当たり配当金額	2円50銭
・基準日	平成25年3月31日
・効力発生日	平成25年6月24日

#### 2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月20日開催の第63回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	51,174千円
・1株当たり配当金額	2円50銭
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月23日

### (4) 新株予約権に関する事項

当該事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産(流動)

賞与引当金	10,403千円
未払事業税等	9,484千円
その他	4,534千円
繰延税金資産(流動)の総額	24,422千円

#### 繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	35,110千円
棚卸資産評価損	30,264千円
役員退職慰労引当金	21,606千円
資産除去債務	10,277千円
その他	6,806千円
繰延税金資産小計	104,065千円
評価性引当額	△64,398千円
繰延税金資産(固定)の総額	39,667千円

#### 繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金	10,247千円
繰延税金負債(固定)の総額	10,247千円
繰延税金資産(固定)の純額	29,419千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）に与える影響額は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	11,458千円	7,745千円	3,713千円
合 計	11,458千円	7,745千円	3,713千円

なお、取得価額相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,273千円
1年超	2,440千円
合計	<u>3,713千円</u>

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,273千円
減価償却費相当額	1,273千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 8. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金等に係る顧客の信用リスクは、信用程度規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	745,808	745,808	—
(2)受取手形	552,561	552,561	—
(3)売掛金	850,653	850,653	—
(4)営業未収入金	488,605	488,605	—
(5)支払手形	(941,541)	(941,541)	—
(6)買掛金	(659,245)	(659,245)	—
(7)短期借入金	(1,800,000)	(1,800,000)	—
(8)長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(1,368,000)	(1,363,478)	△4,521

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)支払手形、(6)買掛金、(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率を割り引いて算定する方法によっております。

### 9. 賃貸等不動産に関する注記

当該事項はありません。

### 10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
その他の 関係 会社	アルイン コ株式会 社	大阪府 高槻市	5,571	仮設機材 の開発・ 販売・ 足場の 総合レ ンタルサ ービス	直接 33.1%	2名	当社製 品の販 売、製 品の購 入、賃 借を行 っている。	仮設機材 の販売	451,020	受取手 形	25,505
								仮設機材 の賃貸	17,542	売掛金	75,992
								仮設機材 の仕入	306,225	営業未 収入金	1,345
								仮設機材 の賃借	146,911	支払手 形	14,928
										買掛金	64,882
		未払費 用	897								

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 仮設機材の販売・賃貸及び仕入・賃借について、その都度価格交渉の上、一般的取引と同様に決定しております。
2. 取引金額は消費税等抜きで債権・債務の期末残高は消費税等込みの金額であります。

### 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 139円64銭

1株当たり当期純利益 14円36銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	293,992千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	293,992千円
普通株式の期中平均株式数	20,475,839株

普通株式の期中平均株式数は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。

### 12. 重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

中央ビルト工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本茂次	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷右近隆也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央ビルト工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

中央ビルト工業株式会社 監査役会

監 査 役（常勤）	岡	田	一	馬	Ⓔ
監 査 役	岡	本	政	明	Ⓔ
監 査 役	折	本	高	幸	Ⓔ

(注) 監査役岡本政明及び折本高幸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績、当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開、安定配当の維持等総合的に勘案し行うこととしております。

当期の配当は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、以下の通り実施させて頂きたく存じます。

##### ①配当財産の種類

金銭と致します。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭と致したいと存じます。

なお、この場合の配当総額は51,174,510円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日と致したいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員5名は任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	にしもと やす ひで 西本安秀 (昭和15年10月10日生)	昭和39年4月 三井物産株式会社入社 昭和55年10月 米国三井物産株式会社 ニューヨーク鉄鋼第二部 部長代理 平成5年6月 三井物産株式会社鉄鋼国内本部業務推進室長 平成6年5月 同社新潟支店長 平成9年7月 同社理事 平成11年10月 富士鉄鋼資材株式会社 代表取締役社長 平成16年8月 当社代表取締役社長 (現任)	106,000株
2	あびこ らいた 安孫子雷太 (昭和27年3月25日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年8月 営業本部中部支店長 平成17年4月 企画本部企画業務部長 平成19年6月 取締役企画本部長兼鉄構事業本部長 平成22年2月 取締役製造本部長兼鉄構事業本部長兼企画本部長 平成22年6月 取締役鉄構営業本部長兼企画本部長 平成24年4月 取締役鉄構開発本部長 平成25年6月 常務取締役開発営業本部長 (現任)	46,000株
3	はやし しげ お 林茂雄 (昭和32年11月30日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 営業三部長兼機材営業本部 営業総括部長 平成20年4月 東日本機材営業本部東京支店 長兼技術本部技術部長 平成24年4月 技術・製造本部副本部長兼技 術部長 平成24年6月 取締役技術・製造本部副本部 長兼技術部長 平成25年6月 取締役技術・製造本部長兼企 画本部長 (現任)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	しょうの ゆたか 庄野 豊 (昭和40年7月19日生)	平成3年3月 当社入社 平成21年5月 機材営業本部東京支店 営業二部長 平成24年7月 機材営業本部東京支店長 兼営業二部長 平成25年4月 参与兼機材営業副本部長 兼東京支店長 平成25年6月 取締役機材営業本部長 (現任)	5,000株
5	さいとう けん 齋藤 健 (昭和40年4月10日生) ※	平成17年4月 当社入社 平成21年5月 機材営業本部東京支店 営業一部長 平成25年4月 執行役員機材営業本部東京支 店営業部長 平成25年6月 執行役員機材営業本部副本部 長兼東京支店長 (現任)	5,000株
6	いえつか あきとし 家塚 昭年 (昭和26年12月22日生)	昭和49年4月 株式会社りそな銀行入行(旧 株式会社大和銀行) 平成15年2月 株式会社近畿大阪銀行 執行役員人事部長 平成16年1月 アルインコ株式会社へ出向 同社総務部副部長 平成16年6月 アルインコ株式会社入社 総務部長 平成19年6月 同社執行役員 平成20年10月 同社総務部長兼情報システム 部長 平成22年3月 同社総務部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 アルインコ株式会社 取締役総務部長(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 家塚昭年氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 家塚昭年氏は、金融機関及び仮設機材メーカーにおける豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に活かしていただくことを期待しております。  
4. 家塚昭年氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。  
5. 家塚昭年氏は、現に特定関係事業者であるアルインコ株式会社の業務執行者であります。  
6. ※印は、新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次の通りであり、林茂雄氏は現監査役岡田一馬氏の補欠としての候補者、岡本直也氏は現社外監査役岡本政明氏並びに折本高幸氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことが出来るものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	はやし しげ お 林 茂 雄 (昭和32年11月30日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 営業三部長兼機材営業本部 営業総括部長 平成20年4月 東日本機材営業本部東京支店 長兼技術本部技術部長 平成24年4月 技術・製造本部副本部長兼技 術部長 平成24年6月 取締役技術・製造本部副本部 長兼技術部長 平成25年6月 取締役技術・製造本部長兼企 画本部長(現任)	6,000株
2	おか もと なお や 岡 本 直 也 (昭和55年11月3日生)	平成22年8月 弁護士登録(第一東京弁護士 会)登録番号42029 平成22年8月 岡本政明法律事務所入所 (現任)	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 岡本直也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 岡本直也氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を遂行できるものと判断しました。

第4号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う  
打切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成26年5月19日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本總會終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役西本安秀、安孫子雷太、林茂雄、庄野豊の4氏および任期中の監査役岡田一馬氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を行うことにつきましてご承認を賜りたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次の通りであります。

氏名	略歴
にしもと やす ひで 西 本 安 秀	平成16年8月 代表取締役社長（現任）
あびこ らいた 安孫子 雷太	平成19年6月 取締役 平成25年6月 常務取締役（現任）
はやし しげお 林 茂 雄	平成24年6月 取締役（現任）
しょう の ゆたか 庄 野 豊	平成25年6月 取締役（現任）
おか た かず ま 岡 田 一 馬	平成17年6月 取締役 平成19年6月 常勤監査役（現任）

以 上

# 株主総会会場のご案内

(会場)

東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
サンライズビル 3階コンベンションホール



- <最寄駅> 都営新宿線 馬喰横山駅 A3出口から徒歩3分  
東京メトロ日比谷線 人形町駅 A4出口から徒歩5分  
JR総武快速線 馬喰町駅 A3出口から徒歩3分